



令和 7 年 4 月 1 7 日
福島県いわき建設事務所

令和 7 年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成 27 年 2 月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、いわき建設事務所では、令和 7 年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和 7 年度のスローガン

気づきの中に潜む危険 言葉に出せば減る危険 言葉で安全言う勇氣

(2) 具体的な取り組み内容

①現場着手前の安全計画確認、安全対策実施状況の確認と適切な指導

- ・監督員、各担当課長は、施工計画書策定時において安全計画を確認する。また、安全対策実施状況の確認と適切な指導を随時行う。

②安全パトロール

- ・担当課長、専門技術管理員による現場安全パトロールを監督員や若手職員を同行させ、毎月必ず実施する。改善点の指示や注意喚起を書面で行う。専門技術管理員は各課長の巡視箇所や頻度、改善状況を管理し所内共有を図る。
- ・労働基準監督署、県及び受注者合同による安全パトロールを抜き打ちで年 3 回実施する。

③安全講習会

- ・監督員、受注者、必要に応じ下請会社を対象とした安全講習会を年 3 回開催し、安全管理に関する意識の啓発を図る。

④個別事故発生時の対応

- ・事故発生時にはその程度に応じ、発注者、受注者、必要に応じ下請会社において、真の発生原因の検証と有効な再発防止対策を検討のため、必ず現地で意見交換を行う。
- ・事故発生時にはその都度、受発注者で事例を共有し、再発防止と安全意識の向上を図る。

⑤異常気象時等の対応

- ・大雨警報等の異常気象が予想される場合には、現場の安全管理について、担当課長が現地の対応状況を確認する。



令和6年度安全パトロール実施状況

【問い合わせ先】

福島県いわき建設事務所

(担当者) 主幹兼企画管理部長 佐藤勇雄

電話 0246-24-6102 内線 302

FAX 0246-24-6058